

保育要領の策定にあたってのメモ、コメント

阿部 宏行

■ 小学校(就学)に関して

- ・ 就学に関する情報の共有
- ・ 特別に配慮を必要とする子どもの指導の共有化
- ・ 障がいの有無に関係なくきめ細かい就学の手続きの徹底
- ・ 入学前教育、入学初期段階でのカリキュラム及び配慮項目の策定
- ・ 小学校教員及び幼児教員(幼稚園教員、保育士)への研修の充実

■ 美術教育の観点から

- ・ 発達を無視した絵の指導に関する危惧
- ・ 園経営と公募展重視の絵の指導に関する危惧
- ・ 遊びを通じた造形教育の徹底

■ 遊びは学び

- ・ 遊びに関する理解の欠如
- ・ 後伸びする力(生きる力の基礎)の育成の観点から子どもの主体性を大切に
にする
- ・ 好奇心、創造性、社会性などの育成の意義

■ 生活のリズムをつくる

- ・ 毎日普通の生活が営まれることの大切さ
- ・ 子どもの遊びの痕跡を大切に
する(子どもの見取り 評価)
- ・ 共感が生まれるかかわりの重視

■ 教員の研修について

- ・ 研修時間の保障
- ・ 実効性のある研修の内容
- ・ 初任者研修、10年経験者研修、教員免許状更新講習の義務化

■ 教員養成の関係から

- ・ 平素な言葉による解説
- ・ まずもって子ども理解が進むよう趣旨の徹底
- ・ 給与保障、勤務条件の充実
- ・ 免許法の改善

日本のどこに住んでも、どんな子どもであっても、幸せが保障されるような法整備と内容の策定であってほしい。